

統一

第百六十八號

目次

日蓮上人の警句
 法華經及び日蓮上人に對する予の態度
 矯風獎善の概要
 訓育講話
 長遠樹師の復歴問題に就て
 宗務廳錄事
 財團公告

本	多	日	生
姉	崎	正	治
中	川	正	望
姉	崎	正	治
山	根	日	東

日蓮上人の警句

(品川妙國寺に於ける新年初會講演)

本多 日生 口述

石川 顯 監 筆 記

(朗讀)

魚の子は多けれども魚と成は少なく、菴羅樹の花は多くさけども果になるは少なし、人も皆此の如く菩提心を發す人は多けれども退せずして實の道に入る者は少し、都て凡夫の菩提心は多く異縁にたふらかされ事にふれて移り易きもの也、鏡を著たる兵者は多けれども戰に恐をなさざるは少なきが如し (松野抄一節)

今日は新年の初會でありますから何か有益な御話が致したい考であります、就きましては昨年取しらべて置いた日蓮上人の警句と云ふものがあるから、之に依つて御話する事に致しませう、警句と云ふのは僅少なる言葉の中に無限の意味と活力ある教訓とを含蓄して居

る句と云ふ義であります、元來人類の精神にしみ渡つて生涯の行動に光を與へる機な活力ある語はあまり冗長なる言葉よりはこの警句に最も多いのであります、日蓮上人の御意訓の中には人間終生の軌範として實に一代の精神行動を支配する様な最も大切な警句が澤山あります、これ等の聖語を一々秩序正しく排列して研究するのは非常に意味のあることと信じます、今日は只其中の僅かの部分を御話する考であります、上人の警句を人格と主義との兩面に別けて調べたのであります、人格は上人御一代の行動に依つて世に顯はされ、主義は教へとして世に示されたものであります、人格に關しての警句は、昨年妙典研究會に於てダット講演致しましたが、其の筆記を一月の統一へ掲載する事にしましたから、今日は其の續きとして主義の方面を御話し致します、主義も各方面に涉つて居ますから大体まとめて御話するには少し長くなるかも知れませんが、その御積りて御聞願ひます、主義の中に第一倫理道德に就て御話すれば、上人の道

徳の總要は慈悲の念と報恩の念とが根本となつて、より特殊の國家に對し、父母に對し、師長に對し、夫婦に對し、兄弟等に對する訓戒が示されてあります、夫初に道徳の全体に涉つて仰せられた警句には實に立派な御言葉があります、それは

宮づかへを法華經と思召せ

と云ふ一句であります、宮づかへは武士が君主に仕ふる事に就て仰せられたのであるが、これは武士に限りません、商人ならば十露盤の上、會社員ならば帳簿の上、又農民ならば田畑を耕やす事、それが直ちに法華經である、法華經の生きた信仰は其上に生きて働らくのであると仰せられて、道徳の根底に宗教の大なる信仰を與へられた尊い御訓戒であります、然るに世の頑迷なる信者は只信仰と云へば、千ヶ寺詣りの様に朝から晩まで太鼓を叩いてお題目を唱ふる事か、遠方の國々を回禮でもしてある事か、此頃よくある寒中の跣足詣りの如きものか、家に居れば佛壇の前へ出て勤行をする事より外に信仰と云ふものを認めないのであ

い様に思ふのは大なる誤解である、一家圓居して白酒を呑むとこにお題目はあるのであつて、この句の如きは人間の喜と調和したる信仰の警句で、厭世的にもあらず悲哀的にもあらざる誠に美はしき信仰を教へられたる警句であります、又徳面には

先づ生前を安んじて更に没後を扶けん、

と仰せられてあります、此語の如きも實に千古の警句であります、世間の人は大抵佛教と云へば只未來觀ばかりで此の現在の人生には何の必要もないものゝ様に思つて居る、各宗の祖師や高僧でもこの人生を極めて軽く見て居る人が多い、日蓮宗の内でも、法華經は未來の光りであるとかかり思つて此の世の中には何の訓戒もない様に考へて居る人々が往々ある様である、斯かる人々は上人のこの一句を何と解するであらうか、宗教の本質は三世を一貫して救ふのでありますから、永遠の未來を尊重すると共に、この五十年七十年の現在を決して輕視しないのである、この人生の快樂の基礎は決して淺薄なる物質に依つて得らるべきものでは

る、これ等の事も無暗に排斥すべきものではないが、どちらかと云へば、かゝる信仰は形式一片の信仰死せる信仰であつて、上人の教へ玉ひし信仰の眞意は決してかゝる固陋なものではない、上人の信仰は吾人の日常動作の上に深遠なる意義を與へ、活力を附與するもので實に道徳の基本をなして居るものであります、宮づかへを法華經と思召せ」とは實に千古の警句であると思ひます、又

五節句の時も南無妙法蓮華經

と云ふ警句があります、五節句と云へば此頃はあまり行りませんが、昔は桃の節句とか菊の節句とか云つて盛んにお祝をしたものであります、今日て云へば、一月の御休みとか、紀元節とか、天長節とか云ふ祝日であります、かゝる社交的の祝の中へも法華經の信仰を入れたのである、只寺へ参るとか、お墓へ参る事ばかりが信仰ではない、人生の快樂、精神の浮を立つ上に法華經の光は常に輝くのであります、又信仰と云へば人生を遠く離れた苦行の場所や寂寞の所で修するもの

ない、どうしても精神則ち心が根本になつて居ます、其の證據には、嬉しいとか悲しいとか云ふ文字は大抵片か作り心と云ふ文字が書いてあるのを見ても明らかであります、實際に人生を喜ばしむるものは吾人の心靈に満足を與へるものがなくてはならぬ、法華經はこの人生の要求に最大の光りを與ふるものであります、故に上人は、先づ生前を安んじて」と仰せられたのである、宗教の救済はいつもこの兩面ある事を忽せにしてはならぬ、然るに上人の門下に居ながら、現世の一方に流れ、或は未來の一方に流るゝ者の多きは慨嘆の至りである、又四條金吾へ遺された御文章中に

主の御爲にも佛法の爲にも世間の心根もよかりけり

と仰せられた語があります、これも道義と信仰との調和を教へられたる千古の格言であります、以上列舉致しました、これ等の警句は皆一般に道徳の總要を爲して居る御言葉であります、次に國家に對する上に關係ある句を擧ぐれば、安國論

に
先づ四表の靜謐を齎るべし、

の一句がありませす、多くの宗教家は立宗の要を説き、
教理の如何を論ずるも、其の國家を思ふ觀念は非常に
薄いのである、これには種々の關係があるので、學問
上から來たる考へや、又國家の爲政者が宗教を壓迫す
るから其の反動て來るのも多くあるのです、殊に吾が
宗の如きは、徳川幕府から非常な迫害を受けたもので
すから其の反動てかゝる謗法の國は寧ろ滅亡を欲する
と云ふ様な考を大層持つて來たのでありませす、今日
猶ほこんな考を以て居る者があるならそれは非常な誤
解である、上人が其の當時の政府より受けられたる迫
害はとても筆紙に盡せないものであるが然も上人は根底
より如何に愛國の情に富んで居玉ひしかを思はねばな
らぬ、又、

國亡び人滅せば佛を孰か崇むべき、
と云ふ御言葉もありませす、我等は先づ國家の隆盛を計
つて、其上に佛法の興立を望まねばならぬ、佛教各宗

も日蓮宗も、此等の警句に依つて覺醒せねばならぬと
思ふ、又、

一切の大事の中に國の亡ぶるは第一の大事なり、
と云ふ一句があるが、實にこう云ふ考を持つて居る宗
教家は東西に其例が乏しいのでありませす、我々は此の
考を決して勿論に附してはならぬ、苟くも國家と云ふ
事が念頭を離るゝ様では上人の末弟とは云はれぬ、又
國家の安泰を計らん爲には、

彼の萬祈を修せんより此の一凶を禁ぜんにはしか
じ、

との警句を忘れてはならぬ只宗教と云へば加持祈禱を
する事とか、山伏の様な修行とか、七難即滅七福即生
の祈りとか云ふ形式のものより外に何物もない様に考
へて居る人が多いが決してそんなものではない、此等
の形式的末事に依つて國家は安泰にはならない、上人
は彼の一凶を除かんには加かじと仰せられた、一凶を
除くとは吾人々類の精神の根底に立派な教へを信ずる
のである、この人類の精神の基礎を築くのが宗教の第

一義務である、隨て國家の安泰を計るには其の根元に
一大徳教を立て、日本の礎を築かねばならぬ、勅語に
「億兆心を一にして世々其の美を濟せる」と仰せられ
た、其の心を一にするドグマが必要である、この真正
の大信仰を教ふるのが國家安泰の根元である、要は國
民の精神の亡ぶると亡びざるとにあるのである、立正
安國論で、彼の一凶を指されたのは表面法念の念佛な
る事は云ふまでもないが、今でも國難除の御札である
とか、戰勝の祈禱であるとか云つて宗教の本質を忘れ
只徒らに形式の末に偏してからさわぎをする連中は皆
この一凶の仲間である、此等の點は深く思はねばなら
ぬ、又

彼の國によりかりし法なれば此國にもよかるべしとは
思ふべからず、

この一句も上人が如何に國家の獨立を重んじ、憂國の
真情を有し玉ひしかを伺ひ奉る事が出來ると思ふ、宗
教の如何に依つて國民が國家に對する考が如何に變化
するかは最も留意すべき事である、彼の日清戰爭の時

には清探を出さざりしものが、日露戰爭の時多くは露
探を生ぜしは何故なるかを考ふれば思ひ半に過るであ
らぬ、總令歐米諸國に於ては如何に有益な教へても我
國の國民民情を察せずして直に入るゝと云ふ事は決し
て良策ではあるまいと思ふ、我日本には日本獨特の國
體あり又忠孝の倫道を重んずる如きは他國に比なき特
種の國柄である、先きにも云ふ如く日蓮宗の者でも稍
ともすると正法に反する國家は滅亡してもよいと云ふ
様な考を有して居る人がありませす、これは甚だ間違
つた考へてありませす、上人が「僅かの小島の主云云」と
仰せられたのは宗教の絶待的信仰を論ずる場合を云は
れたのである、又北條に對しての御言葉であつて我皇
室に對して發せられたるものではありませせん、上人が
四條金吾に代つて頼基陳狀をお書きになりましたが、
其中にも「身体は元より主君の命のまゝに差出すべき
ものであるが、信仰の自由は主君と雖も決して犯すべ
きものにあらず」と云ふ事と仰せられてありませす、こ
れらの御文章を仔細に味ひませすれば上人に在りては國

家を思はるゝ念と宗教信仰との調和が圓滿に致へられ
てありまして決して國を怨に思つたり天子様を忘れた
りする様な事は少しもないのであります、「彼の國によ
かりし法云云」は佛法では小乘を指したのであるが小
乘ばかりではなく廣く一般の宗教に應用して考へる事
が肝要であります、こゝでは國家を主とし教へを客と
して論じたのであつて實に國家に對する上人の主義の
格言であります、又

佛法は体なり世間は影の如し、

と云ふ御言葉があります、これも大切なる警句であ
ります、世間一般の人々の仕業は其の人々の精神の現
はれてあつて其の精神は教に依つて決定するのである
其の教の根本が佛法である故に佛法は体なり世間は影
の如しと仰せられたのであります、廣く人類社會を研
究してさらんさい皆教訓が本となつて居るのである
明らかな教へは明らかな人を造り暗き教へは暗き人を
造り出して居ります、この句は教法を主とし國家を客
として見た場合であります、先きの警句と衝突する様

あります、されば上人の御精神に廣大なる佛法の生命
は含まれて居るのである、云ふまでもなく佛法は東西
古今を貫いたる不變の大道であつて如何なる人類をも
凌らず救済する御教へてあります、この無上の大法が
上人の御心の裡に生命を有して居るのである、この法
に依つて我が國民の精神を誘導せざれば國家の安泰は
期せられないこの點を以て「日蓮は日本の魂ひ、日本
の柱」と仰せられたのであります、こゝに氣付かずし
て上人を亡ひ奉らんとせしは取りもなほさず、日本人
を救ふべき大徳教、大信仰を亡ぼすのであります、こ
の偉大なる上人の主義を宣傳して世道人心を救ふべき
大任を有する者は、生ける法華經、生ける大道を感得
する事が最も大切であります、之を只典門で云つて居
る様に固陋に考へては上人の眞意は解らない、日蓮は
日本の魂なり柱なりと仰せられたる警句を正しく會得
する者の少なきは慨嘆に堪へぬ次第であります、國家
に對する上人の警句は未だ多くありますがこの位にし
て置て次に父母孝養に就て御話し致します

であるが決して衝突しては居ません明らかに調和して
居ります、佛法が此國に惡しき教へなら上人は決して
お取りにならないのである、佛法中の小乘や諸宗を折
伏なさつたのは此國に害ある教である故であります、
猶ほ進んで

日蓮は日本の魂ひなり柱なり、

と仰せられた一句に無限の深意があるのであります、
此語は彼の憂國の志士藤田東湖が獄中に於て文天祥に
倣つて「神州の正氣今何處に在る」と云つて神州の正
氣が自己の一心に含蓄して居る事を自負したと同じ心
持である、國家が滅亡すると云つても必竟其國民の精
神の滅亡であります、國亡びて山河存すて印度が亡び
ても其國の山河は依然たるものであります、只國民の
精神に獨立の氣風が滅亡するのである、東湖が獄中に
於て神州の正氣我と共に在り我を殺すものは神州の正
氣を殺すのであると云つたのはこの意味である、これ
と同じで、上人は佛法の邪正曲直を究め之を國民の
心靈に扶植し以て國家の安泰を計らんとせられたので

孝とは高なり天高けれども孝よりは高からず、厚と
は孝なり地厚けれども孝よりは厚からず
是れは發音上の關係より直ちに貴き教訓とせられたの
であつて孝道の重んずべきをこの位適切に云はれた警
句は他にないのである、又

法華經は内典の孝經なり

と仰せられてあります、此の一句に依つても、法華經
が形式一遍の祈禱にあらず又偏狹なる個人主義にあ
らず又未來一方を教へたる厭世主義の如きものでないこ
とが明らかであります、又晩年上人が身延山に居ませ
し折或る人より海苔を送られしに、その海苔を御覽に
なつて

色形あぢもかはらず、など我父母のかはらせ給ひけ

この御言葉に依つて如何に上人が至考の御方であつた
かは知らるゝ、大抵の者は五十才以上にもなれば父母
の事も打忘れて居るのに上人は海苔を見ても直ちに父
母の事を思ひ忝べて涙を垂れ給ふのである

又師恩に就ては

佛になる道は師に仕ふるには過ぎず
と仰せられてあります、實に佛法の深遠の意義はよき
師を得て師に依つて傳へざれば其の意味を解する事は
容易でありませぬ、なか／＼御經の素讀だけでも師に
依らざれば決して正しき發音をなす事は出来ません、
今日は一般にこの師恩を思ふと云ふ心の亡びて居るの
は嘆すべき事である、昔は法を聞かんが爲に自分の身
体を床として聞いたと云ふ様な事が多くあつたもので
ある、或は道を行くにも師の影は決して履むものでな
いと云ふ様に教へられてあつたのである、然るに今日
の學校の如き教師は月謝に依つて教へ、又子弟は月謝
を出して教師より智識を買ふ様に考へて居るのは寔に
なすべき次第である、東洋の美風は決して左様なも
のではないと思ふ、元來師に就て學ぶべきものは只其
の學理ばかりではない、其の師の人格より學ぶ點が最
も多いのである、只其人の著書に依つて知ると其の
人に親しく接して學とは非常な相違があるのである、

男の仕業は女の力なり

と仰せられて男が世に出て働くのも國家や社會の爲に
盡力するのも又宗教家が教義の宣傳に勤むるのも皆婦
人が家に居て内顧の憂ひなからしむるから出来るので
あります、婦人たるものはこの旨をよく心得て男子を
充分働かせなければならぬ、只だ男子が世間の交際
の爲や事業の爲めに夜分少々遅くなつた位でぐ／＼
云ふ様では決して立派な事業を成功させる事は出来な
いのである、この句は婦人の肝銘すべき警句であらう
と思はれます、又男子に對しては、
女房と酒うち呑んで何の不足かある

と云ふ一句が教へられてあります、これは家庭團樂の
趣味を男に教へたもので男たる者はこの家庭の趣味を
思はずに不品行な事をする様ではならぬと深く誡め玉
ひし警句であります、上人が夫婦の上に如何に適切な
る教へを垂れ給ふてあるかは此等に依つて伺ひ奉る
とが出来やうと思ひます
次に衆生恩に就て舉れば佛教には四恩を説きまして其

我國に於ける佛教信者の如きも法を聞くには尊敬の念
を持つて進んで聞くと云ふことに勉めねばならぬ、西
洋人の如きは土曜日曜には大抵教會に行つて祈禱をな
し説教を聞くのであります、然るに我國の人々は一ヶ
月に一度か二度ある説教演説にも容易に出て來ないの
は嘆くべき事であり、私なども幼年の時から師に
仕へて御經を讀むのも御妙判を朗讀するのも學んだも
のであるが、その發音までがよく師に似て來るもので
あります、斯様に一舉一動にまで師の風采や人格が移
つて來るのでこれが最も尊い事であり、又上人が
花は根にかへり眞味は土に止る
と仰せられしも結構なる警句であると思ひます、今こ
ゝに師ありて弟子を教へ而して信者あると雖も其の本
は師に返るのである、今日蓮が一宗を開き佛陀の本懐
を世に傳ふるこの功德は悉く師の道善御坊へ報ふので
あると仰せ玉ひし語であります、上人が師恩を重んじ
玉ひし眞情は、是等の警句に依つて明らかに知られま
す、又夫婦の關係に就ては
中に衆生恩と云ふ一つが教へられてあります、之に就
て上人は
皆思ある衆生なり
と云ふ警句があります、元來佛教に衆生恩と云ふのを
御説きになつたのは他教に類のなき非常に優れたる貴
い訓誡であります、この衆生互に思ありと云ふこと
を見るに空間的の見方と時間的の見方との両面があり
まして、空間的に見ますれば一切の萬物が互に相關係
して居て、一物と雖も眞に無關係のものはないのであ
る、譬へば我々が生活する上に就て、米とか野菜とか
云ふ物は農夫があつて作るから出来るのである、又衣
服に就て考へて見てもその通りであります、さすれば
この社會は互に相倚り相扶けて成り立つて居るのであ
るから相互に恩が施し合はれてをります、又時間的に
見ますれば我等は無限の過去より無限の未來に到るま
で生れ變り死に變りして居るのですから其間に父母と
もなり師匠ともなり夫婦ともなり兄弟ともなつて居る
のでありますから、今日現在では何の關係もない赤の

他人でも長い時間の中には種々なる親族關係を持つて來たものに相違ありません、故に全社會に一人として眞の他人はないのである、こう云ふ様に考へますと上人の「皆思ある衆生なり」と仰せられた御一言は眞に貴き教へであります、この御言葉を世間一般が味讀致しますれば、社會道德の基礎は立派に成立するのであります、然して今日の極端なる社會主義や個人主義や自然主義の如きものは自づと亡ぶるのであります、この點のみでも如何に佛教が尊貴な教へであるかは明かであります、かゝる教訓は基督教にもなければ又西洋の倫理にもない眞に佛教の賜にして東洋の美讀であらふと思ひます、これより進んで上人の信仰安心人身心觀佛陀觀等に就て尊き警句があるのですが、今日はそのも違へ盡されませんから、この次に譲ることに致しま

す

(已下次續)

通しての場合と、自分は兩者何れも殆んど輕重はないと思ふ、人を透してとは亡友高山樗牛のことである、樗牛が屈折多きその生涯に、宛かも大なる窓を開いて光明を得しが如く、一朝日蓮上人の人格に接觸して、憧憬指し能はず、餘命を上人の鼓吹と研究とに捧げ、堂々として口に筆に上人を稱讚歎美し、世人をして一種の日蓮狂と叫ばしめた、斯くて多少でも仕事を残して友は渣焉として去つた、そうして逝ける友の心は或點に於て予と同じである、果して予と高山と何等かの一致する所ありとすれば、兩者の信ずるその奥底に於て、何處かに契合する點があらうと思ふ、予の唯一の親友を透して見たる日蓮上人の人格は、頗る偉大であつて、上人の人格の中に予の小なる人格を攝取せらるゝを覺へ、諸君が日蓮上人を透して法華經を知れる如く、予も亦此感で以て上人の遺書を拜するときは、上人の嘗て教主釋尊の我身に宿り給ふと云へりしが如く、予の罪ある汚れたる小なる肉軀にも亦上人の宿り給ふて、人格の光明を發見し得べしと信ずるのである、それは決して漠然たるものではない、頗る明白に自覺するのである、

左は一月十五日、天晴會發會式に於ける姉崎博士の講話にして、斯は博士の感想を吐露せられたるもの、當時別に演題を掲げたるにあらざるも、講述の趣意を取り讀者の便利を慮りて、假りに題名を附して茲に掲ぐることはなしぬ、庶事勿忙未だ博士の校閱を経ず、文責素より記者にあり、讀者諒焉

法華經及び日蓮上人に對する予の態度

文學博士 姉崎 正 治

敬虔なる特度を以て、日蓮上人の人格及主義を讃仰すべき趣意にて、此度天晴會の組織せられ、予も亦本會に入會させて戴いたのは、最も幸榮とする所である、予は本會の一員たると共に、是迄懐いて居つた考へを訂正さなければならぬと思ふが、又諸君のお考へをも多少訂正して貰はねばならぬと思ふ、予自身は未だ日蓮教徒とは云へぬ、然るに會員の多くは、上人を唯一の依怙者となされて居る此會に、予の會員となりしは如何と云ふに、一は人を透して、一は法を透して、因縁の熟する所、また多少の信ずる所があるからである、そうして人を通しての場合と、法を

今一つの法の側を云へば、法とは阿含である、有体に云へば予は阿含の徒である、則ち釋尊の親説法は阿含に傳へたるを確信するのである、此點を研究するのが、予の志望と事業の大部分である、予の今日まで研究せし所によれば、阿含には不備の點がある、开は釋尊が弟子に對せる直接の説法であり調賦であるけれども、弟子達が之を聞いて如何なる感化を受けしかは明らかならず、又彼等は何故に釋尊を師とのみ呼ばずして如來と崇拜するに至りしか、此般の消息漠然として其眞意義を得るに苦しむのである、然しこれは無理ならぬことであつて、釋尊の本質本体たる所謂自爾法性の理を書き留めざるは現前に圓滿なる偉大なる師匠が居つて啓導して居るのであるから、一々之を考へる必要が無つたのである、隨つて此の法に對して如何に弟子達は信受領納せしか、又釋尊の人格に對して如何に思索を運らし、其に系統を立てしか、此等緊要の問題は到底阿含に於て解決を求むることは出來ぬ、元來阿含は釋尊の親説法の事實を切々に書き傳へたものである、然らば此の切々なる事實を基礎として、その上に綜合統一を與ふる所の經典は無いであらうか、此の思想を以て法華經を見るに阿含の切々なる

事實に系統を與へたるものは法華經であつて、法華經其ものは實に此問題を解決せし統一的大經典たることを信じられる、是等の教義は廣大なる般若、空想の華嚴等に於て認めることが出来ない、予の今日の仕事は、阿含法華を中心として經典の對照研究をなし、切々なる釋尊說法の事實に綜合統一を發見せんとするにある。或者は予を以て基督の徒なりと云ひ、基督教徒の側からは佛徒なりと評して居るが、其等は予の關する所でない、予は予の信ずる所を以て法華を慶讃し、法華の行者たる日蓮上人の研究となりしは、要するに如上逝ける良友追慕の思念と、阿含研讀の結果、その欠點不備を華嚴般若等の總てに求めて得ず、終に法華の妙身に遭ふて、始めて首肯するものありたるが故である云々

明治四十二年一月十日品川町妙國寺に於て開催したる、良風會に中川内務書記官が演說せられたる大要である、同氏の校閲を経ずして、掲載する不遜と文責は素より記者にあり請ふ諒之

矯風獎善の概要

中川 望

私は只今御紹介になりました中川であります、本日品川良風會の本年第一回の開催に就て、昨年本多上人から演說の注文がありました、其注文は矯風獎善てう事に就て演べてくれといふとでありました、て此事は極めて必要なる件でありまして、私も之に關しては曾て、聊か研究て見た事もありますから今から此れに就て御話する考へてあります、又後に姉崎博士の御話もありましたから、充分の御話も出来ませぬ、所て今日は大分子供等が見えて居ますから成だけ解り易く話す考へてありますから、どうか偏へに御清聴あらんと願ひます、

實は早く參る心算てした種々用が出来た爲め、勅語捧讀に列席されなかつたのは甚だ残念であります、皆様も御承知の、教育勅語は日本國民として、日々の教

訓であるから申す迄もなく吾人は之を遵守せねばなりません、又今回 戊申詔書が御煥發されましたが、此亦一刻も忘るゝなく奉載せねばならぬのであります、所が此詔書に就ては、教育家或は一般學者間にも種々な旨を申す者があります、或は勤儉の詔書であるとか、此事は或新聞等でも書いて居ましたが、其他此詔勅が下つてからどうも不景氣になつた等と種々妙などを申して居るものもあるが、其等は實に心得違ひなので私等が常に心配して居る事は、畏くも此戊申の詔書を唯勤儉貯蓄の詔書であるとして、假令善いとも或は悪い方面をも、そんななどには殆んど無頓着て何も彼も差別なく、全然、一文も使用しない様にするといふ風など、是等は大いに誤解して居るといはねばならぬ、さて此詔書の御聖旨は、決してそんな偏頗な堅苦しい意味ではなく、則ち充分活動勉勵ねばならぬ、而して此れより待たる金を貯蓄して世間公衆の爲めとか、必要などには充分使用して吝む心なく豫て心掛けて居らねばならぬ、といふことを示されたのであります、故に皆さんは決して此詔書の意を誤解するとなく、厚く進奉してもらひたい、

そくて此詔書は吾人が拳々服膺して實行せねばならぬ

ので、大にしては日本の國是を定められたともいふべく、小にしては臣民の日々の務めを示されたと申すべく、さてあります、我日本國は日清戰爭に於て勝利を得、日露の役に勝ち、益々國威を宣揚し、世界強國の一として列して行かねばならぬ、それ故に充分其考へを以て西洋諸國にも又印度や支那等にも、決して劣らない、則ち學問の點から云つても、産業等の方面に就ても、以上に勝れて行かねばならぬ、之れに就て直接必要なのは學問であつて、各種各方面の事を識るにはどうしても此の學問が要素となるのである、殊に我國の歴史を知るには非常に必要となつて、此に依つて益々我國の特長を發揮して行かねばならぬ、戊申詔書の中にも、

我が神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我光輝アル國史ノ成跡ト

ハ炳トシテ日星ノ如シ

とあります、實に我が國史は二千五百有餘年以來、皇統連綿たる帝位を奉じ、他國に比類無き遺風を有して居る、のみならず、北畠親房であるとか、楠正成とか、或は新田義貞といふ様な立派な先祖を有つて、から皆さんも此立派な祖先の教へを守り其遺風を承けて行かねばならませぬ、そして學問としては唯日本の學問東洋の學問のみならず西洋の學問をも修めねば

ならぬ、殊に國運の發展といふとに就ては、程重きを置かれてあると思ひますが此國運の發展を計るには如何しても東西洋の文明を識る必要がある則ち、國民は學問に依て諸外國の狀態を知り且内には一生懸命働いて國を富ませねばならぬ、これが詔書の御趣旨であります、又詔書の中に、

庶政益々更張ヲ要ス

とあります。我が國今日の狀態としては改善せねばならない點が甚だ尠くない、又擴張すべき所が非常に多いと思ふ、此點に就いては皆の人が共同一致してやらねばならないとて、町ならば町長や町會議員や其他上に立つ人は、つまり町の代表者であるから先づ斯様な人が相謀つて、若し一人でも租税の滞納者があるとか或は其他弊風があると云ふ様なものは早速矯正するに力めて貰はねばならぬ、假令一人でも町名に關するところから此點に就ては大に注意せねばならぬ、又萬一南北二派に別れて不和が起るといふやうなことがあれば亦互に親睦を計るといふ様にして益良風を化せねばなりません、而して義務教育の年限に就てとか、其擴張に就てとか或は之等に關しての弊害の有無等は是非注意して欲しい要件であつて充分此詔書の意を發揮し

る、かく謂へば甲組の勉強は甲組の名譽となり、乙組の怠惰は乙組の不名譽に歸する即ち耻辱となるのである、唯一人でも全体に及ぼす影響は實に大なるものであるから、お互に慎んで決して汚名を流し耻辱を受け様などをしてはならない、それから又詔書の中に

荒怠相誡メ

とあるがこれは相互其惡風を誡めるので、例へば酒を飲む人があるとすれば全体酒といふものは有害なるものであるから、互に之れを誡めて地方の醜風を矯め、益美風を起すことに力むべきであります、此點に就ては此良風會なるものは極めて好適かと思ひます、則ち當會は教育勸語及び成申詔書の御趣旨を遵奉するは勿論、一方に又娛樂的設備もある様で甚だ宜いと思ふ、かくして皆さんが御聖意に悖らず心を合せて力めて行かれたならば數年にして立派な町となるに相違ない、地方の風俗を改善するに就ては種々な方法があるが、今日此事に就ては各地方に於て澤山會を組織して此方面に勉めて居る様ですが、當良風會の如きも弘道會とも連絡を取つてあるといふことで至極よいことと思ひます、東京でも一德會とか帝國教育會とか報國會等とか多くの會がありますが會名が異つて居る様に其内容

て買いたないのであります、又詔書の中に

宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ信惟レ義

とあります。が之れ最も大切なとてあります、例へば一家にしても親子の間柄が睦くないとか、主人と奉公人とが氣が合はないとか、いふ様なことがあれば到底一家の繁昌といふとは覺束ない、之に反して上下睦まじく能く治まつて行けば必ず隆盛に越く、唯一家に止まらず遂に國家に影響を及ぼし日本國の光榮となるのである、そこで其心を一にするといふとは、小學校の教科書にもある通り數本の矢を一束にして折らんとすれば容易に折られない、所が之を一本宛刃離して折れば、直ぐに折れてしまふ、又五本の手指が揃へば大變強いが、母指を除いてしまへば誠に弱いものである、恰然その如くであつて、貧富貴賤の別なく上下は互に相寄り相扶けて行かねばならぬ、而して地方の人々の風俗が浮々せないうて着實に其各業に勵み務め、忠實業に服するの者となつたならば、則ち聖旨に契つたのである、されば、若し一町内に一人の大勉強家があるとすれば、其町はそれだけ勉強の町となり、之れに反して若し一人でも怠惰人があれば亦町全体の不勉強といふとにな

規、異にして居る、地方でも又澤山の會があるが其中一番規則の長い即ちケ條の多いのは奈良縣大和郡神邊村といふ所に設けられたる會で、三十五ヶ條の規則が定められてある、私は此村に往て檢べて見たことがありますが、程嚴格にやつて居る様である、其中の一、二ヶ條申せばこんなことがある(其規則を讀みて)普通の例として婚禮等の時は借金をして、軍需長持を購め立派な衣裳を調へて嫁入をするが此神邊村では豫て貯金して置いてそれを一切やる又一体田舎では休みが多いが其等に關しても規定されてある、それから衣服に就ては絹布を禁じて木綿服を用ゆることにしてある、又田舎では何處でも多くは夜遊びに出掛けますが其夜遊びも禁じてある、また澤山些細なことも規定されてあります、要するに此三十五ヶ條の要件を定めてなか、嚴重にしてあります、若し止むを得ざる場合があつて此規則以外或は反する場合はあれば必ず村長の許可を得て然る後行ふことにしてある、例へば東京等に出る時紋附羽織を着用するとか其他公役の爲斯かる場合があるとかといふ様な時は許すことにしてある、但し紋附や羽織袴を着用したものは相應學校に寄附金を出すのである、恰も一度着用權を購ふ様な

ものである、それから酒に就て地方に依つては献酒を廢してあるが此神邊村も矢張り此規定が設けられてある、全体此歪を交すことは成べくは廢した方がよいかと思ひます、今日醫師が宴會等では病氣の媒介になるといふ様な事を申しますが、それは實際かと思はれます、又あまり好きでない人は勿論飲み残した酒等は汁の中等へうつすのが通例であるが經濟上から申しましても實に不經濟極まること事である、何れにしても酒は成るだけ廢した方がよい様に思はれます、今酒の話して思ひ出したが、外國等では此酒に就てはよ程八釜敷いのて一升以上租税を科してあつて或は酒屋で税を取る様にも規定されてある、而して其金を以て教育事業に充てるとか或は公園の設備に資するとか極めて有益な方面に使用する、露國の大藏大臣であるウイツテは酒を專賣にして芝居を設けた、此芝居とらふのは日本風の芝居とは其趣きが異ふので酒を禁ずる爲に立派なものを選んで演じた、そして大に社會風俗改良に盡したとてある、又外國ばかりでない日本にもそれに似たことがある、それは静岡縣濱名郡の或村で消防夫が酒を專賣して居る、而してそれより得たる金で學校の基本財産に充てることにして居るが是等は誠に美風と

處でも愛する所である、全体賭事は能く行つて見たがるものであるが然し此が爲に時間の經つのも忘れてしまふ、大切な事があつても打放して一向かまはないといふ様になり、従つて身体にも知らず知らずの中に影響を及ぼして来るまでも耽るのである、殊に競馬の如き賭事は最も甚だしいものである、此頃板橋には貸家札が此處彼處に見えて居る、そこで私は何故かと聞いて見た所が、板橋には競馬場があるので其近所は多く貸家であるが、競馬道樂連中は其所に住んで居る、然るに競馬で失敗して遂に夜逃げの者が随分あつたので貸家に空家が多いといふことであつた斯くの如く賭事は悪い事であるから如何かして止めさせたいものがあるそこで如何な方法手段を取つたら之を改むることが出来るかは問題であるが私は思ふに之れに代へべき娛樂が必要だと思ふ、これに就ては甚だ面白い談がある、昔信州松代藩に恩田巧といふ人がある此人は財政の大改革を行つた人で、其行法も極めて面白い、それは博奕を行つた人として行つたならば何處行つても差支へないといふことを告げた、そこで渡世に行つて居る連中がドシ／＼やつて来て公然行つたことになつた、中には之れが爲に財産をも失ふものが出来て、止むなく

云はねばならぬ、幸ひ日本でも近來飲酒量がよ程減つた様です、此酒の爲に悪事を爲した例は随分少くない又此が爲に生活難に苦しんで居るものもよ程多い、殊に乞食は多くは酒を好むが彼等は乞食になつたから酒を飲むてはなくて或は酒を飲んだ爲に乞食となつたかも解らない、兎に角、酒は直接衛生上から云つても身体に害があり、其他風俗に影響を及ぼし又今日醫學界に於て研究して立派な人物となれないものが親から受けた酒の害の結果であることも明かである、こんな例は實に少くない事實であります、昔でも酒を禁じたことは同じであるが、殊に徳川時代には各藩で引して居つたこととあります、私は先般高知縣に参りましたが、徳川時代に土佐藩士に野中兼山といふ人がありました此人は酒に就て随分嚴重に制せられたので、其頃の諺として千鳥足十匁、生醪五匁、赤醪三匁と云ふことが土地の俚諺となつて居る、之を以ても其嚴重であつたことが察せられます、此良風會で酒を禁ずるやうにしたからよからうと思ふ、實に酒に酔つて前後も解らなくなつて居る人を見ればなさけなくなつて来る、のみならず所に依つて風俗の悪いのは一は此酒に基因し、一は博奕に因ると思ふ、此博奕は各地方でも行つたが又何

訴訟に及ぶものが益多くなる、そこで直に其訴へた者に博奕をやつた敵者の素性や所を聞き、全然其博奕連中を知つてしまつた、而して其人間を一人々々呼び出して博奕で利た金額を返戻せよと命じました、此時博徒どもは思ひてなく實際にやつたのですから何ともかとも辨護することが出来ない、詮方なく金は返戻することになつたが、博奕うちのこととす利つた金は既に使用して懐には一文もない、彼等は大困或を來し遂に無理算談して返戻したといふことである博奕で勝つた側では恰も自分の金を無駄にかひした様なもので以後全く博奕は廢したといふこととあります、斯くて恩田巧といふ人は財政計畫に妙を得た人であるが其規則として唯三ヶ條に過ぎない一虚偽を言はないこと、二食物を奢らないこと、三絹布の衣服を着ないこと、此れだけである、或時妻に向つて離縁を命ぜられた所が妻は甚だ怪しく思ひながら其故を尋ねました、所が自分分は心中に大なる希望を有つて居るが實行すれば必ず妻は堪へないであらうからと申しますと、妻はそれは一体どんなこととありますか若し貴夫がそんなに大希望を有つて居らるゝならば尙更のとて御在ます此が弱い腕ではあります及ぶだけは盡しませうと申しまし

た、そこで恩田巧がいふには、それは別な事でもないが自分は財政改革を行ふ心算だが其に就ては此三ヶ條を深く守つて貰ひたい、則ち虚偽をつかないこと、一汗一菜で決して食物に奢らないこと、絹布の服を着てはならないことを申しました、之れを妻が聞いてそれ位の事なら必然實行しますと答へました、爾後實際に行つた爲に下々の者も皆之れに習ひ遂に恩田巧の云ふことならば如何なことも悦んでやるといふ風になりました、此偽をつかぬといふことがなかつたならば巡査さん等は随分よいらうと思ふ、それから風俗を改むことに就ては古來惡風に更ふるに善風を以てするがそれは先刻も申しました通り清新なる娛樂を以てするとが必要である、歐州等でも既に此事を實行して居ります、其方法の一としては互讀み終つた雜誌の如きは此良風會に寄附して一個人のみならず衆くの人も讀むやうにしたならば一方には智識の交換ともなり且つ經濟的であつて相互の便益となる、こんなことは皆さんが少し氣を付けられたならば直ぐ出来得ることであり、其他公園等には充分金を投じ又圖書館を建て或はコーヒ店を開き慰みの中に不覺學問が出来来る様にしたいものである、外國では立派な地位に在る人

て斯かる學問をした人は珍しくない、然し公園を設けて斯かる設置をなすには僅少の金では出来ないことですから、外國の様に家庭運動場を設けてブランコの様なものを作る、そうすれば資金も多くかゝらない、故に外國には空地等を利用して之れに充て、あるが極めて善い考と思ひます、次に風俗習慣を改善するに就て善行をした者を賞することである、例へば社會公衆の爲に盡した人とか親孝行の者とか人を救助した者等には賞を與へるといふ様にすれば非常に影響を及ぼすものである、支那にも孔子といふ人は此等の事柄に就ては非常に賞譽された、殊に支那では八代繼續した家には賞を與へるといふ例があるが、惡風醜行を矯正するには好手段である、日本でも斯かる例がある、彼の池田新太郎少將は有名な岡山藩主であるが、此人は善行を賞する事によ程盡力された、之れに就ては斯んな談がある、善行をなしたと思ふ人を投票させ又そんな友人を有つて居るものは申出させました、而して厚くこれを賞讃しました又津輕藩主眞正公は孝子を非常に賞せられた、其話に、或時海岸を通行されて居つた所が一老人に海水浴をさせて居る者がある、是を見た眞正公が其所以を聞かれますと、老人の病氣を平癒す

爲に水浴をさせて居ると答へました、之れを聞いて大へん賞讃されました、又或時其所を通行された所が復海水浴をして居る是を見られた所が前者と違つて居る然るに此者は前者の賞められたのを聞いて真似して居るのであつたが善行は假令真似てもよいといはれた、而して以後實際親孝行をせねば首を刎ねてしまふと申されたので此者も大いに改まりて眞の孝行者となつたといふことである、かく獨りの善行を賞めると衆くのものも之れに習ひて知らず知らず風俗習慣は改善する若し各地方で善行者をさがすことに注意したならば自然と良風に化するであらう、然るに多くの新聞記者などは悪いことのみ氣を付け居るが善いことは一向知らぬ顔をして居る、若し之に反して善いことを褒めるといふ様に力めたならば必ず社會は矯正さるゝに相違ないと信じます、一人の善が多人に及ぼすといふことに就て斯かる話がある、廣島縣沼隈郡本郷村に一の厄介者として嫌はれて居つた三人の兄弟がありました、兄は放蕩、博奕が大好きで惡事のみ行ひ弟は兄にも優る惡漢で嫌はれるものであつたが、日露戰爭に際し徵集令を得て出征することゝなつた其時某學校長木村先生が此者を呼んで、此本郷村より貴様の如き人物が國家

の大任を帯びて出征するといふのは、實に當村の恥辱とする所である、貴様の如き者こそ彼の露探にでもなるものであらうとまでは云はなかつたてしやうが、非常に堅く誠められた所が彼は自ら非常に恥ぢ、他の出征軍人は勇ましく送らるゝに反し、自分だけは此有様と深く良心に咎むる所があつた如く、木村先生に對つて、若し君國の爲め功を奏せなかつたならば戰場の露と消え再び郷里には歸りませぬと申しました、此者は姓だけ申して置きますが前田といふものであります、そうして淋しく出征しました、戰場に臨んで勇ましく敵に對し、遂に勝利の旗を翻して、歸る時には金鶏勳章を胸に輝かして首尾能く凱旋しました此時村の者は郷黨の義理合で歓迎しました、時に前田は第一番に木村先生のことを尋ねた、處が先生は既に北郷一片の煙と化せられたことを聞いて直に其骨を納めて在る所を尋ね、先生の位牌を祭つてある寺を聞き、歓迎のものには他に要用があるからと云つて別れ、其寺を訪ね熱烈なる誠意を捧げ位牌に向て告ぐるには、私が今日あるは全く先生の御恩澤に依るのであります、而して私は先生に褒めらるゝ心算で勇んで凱旋したのであります、然るに先生は既に此世の人でない、若し先生が

斯くの如き有様になることを知らば歸るのではなかつたのにと云つて、熱涙を流したといふことである、以後此者の精神といひ行爲といひ前とは全然打ち變つて立派な人物となり、恩賜金は少しも消費せず、職業によりて儲いた益金を以て學校の爲に又その他公共の事に對し大に盡したといふことである、或時其の村に一人の男があつて實父の行衛を尋ねて諸方を流浪し、たどり／＼福島の……萬歳屋に宿つた時に、宿の主人はこの人の話を聞き、斯かる人に宿したのは實に當家の名譽とする所であるといつて、感に堪へず共に父を探しその附近の曠山に居ることがわかり遂に父子の聚會を得て、歸る時には自ら氣車賃迄も投じ宿料は無倫受けなくて送つたといふことである、この話を前の前田が聞いて自分も一人の弟を尋ねに出てその目的を遂げ弟を携へて歸つた、一人の善行は一家の幸福になることは申すに及ばず、其村の名譽となり、他にも大なる影響を及ぼすものであります、諸君は此話を聞いて自分も後に善人となるからといつて悪事をされては大きに困ります、兎に角此良風會の如きものを組織して社會を矯正することに勉めて貰ひたい、今日はどんな者でも學校に入ることになりましたが、只學校ばかり

りてはまだ充分行届いて居るとは申し難い、それで社會風俗を改良するには成申詔書の旨を奉じ種々の方面から心掛けたならば随分いゝと思ふ、或は工場の氣笛を以て子供を支配するとか、鈴等を利用して此方面に用ゆるといふ様なことは西洋でも非常に勢力を得て居る様である、此寺院の鐘等も斯かる方面に利用したならば、よ程効があるかと思はれます、特に朝起きた時等鐘の音を聞くことは愉快である、古から三井寺の鐘は色々な響かすると申しますが、實にさうしてしやうと思ふ、此良風會には各宗の僧侶方も關係せられて居る様ですから、鐘を利用して社會改善に勉めたならば至極よいことと考へます、東京附近に斯かる會があるのは實に喜ばしい次第であります、以後も月一回か二回は是非開いて益良風を作り地方の人等が東京見物に來た時などは必ず此良風會に出席して、歸りには立派な人となつて歸る様にしたいものであります、

姉崎博士の訓育講話

未經博士之校閱
文責素在記者

先刻中川君の有益なる講話が有りまして、最早時間も切迫して居りますし、又先刻のよい事を消す憂があり

ますから、自分はほんの少し計りお断をする事に致します、此良風會は、善良なる風俗を造り出すとの目的で組織せられたる會合でありまして、誠に結構の事でありまして、君子の徳は風、小人の徳は草と申す語があります、今日お集りの方は、何人でもその君子となり、君子の徳で以て小人を靡かすと云ふ、良風を振起して欲しいのであります、良風と云ふことも色々ありますが、今日は小兒の方が多い様ですから、小兒の方に良風を造る爲め、二三お断しますが、良風を造るとは左程六ヶ敷ものではない、結局悪い風を無くすればよいのである、

第一生物を憐めること、これは甚だよくない、小兒の中には良い子も腕白もある、小兒の時は腕白もよいものです、宛かも春の草の如きものなれば、どし／＼と思ふ事をやるのは、決して悪いと計りは云はん、併し無茶苦茶では困る、

女の兒には餘り見受けさせぬが、男の兒と來ると夏期蟬を憐めて玩弄にする、罪のない様だけれども、其が頁じて犬の咬合を樂む様になる、元來美しい音を聞く樂むのは、人の性であるのに、可厭音を面白がるのは既に心の間違かけてある、樹の枝にとまつて鳴て居て

こそ、蟬は愛すべきものである、其を態々としてジイ／＼と可厭聲をさせて樂み、其上に羽をひしる、足をひしる、夫が頁して犬を憐め、結果は犬殺の眞似をする様になる、そう／＼と來ると其兒の眼は通常の眼でない、全然犬殺の眼になつて居る、西諺に『眼は人の心の窓』と云ふ事があります、それに相違ない、折角親から貰つた結構の眼を臺無しにするとは、是れは親不孝の隨一で、誠に以て惡むべき事である、近頃日本人の眼は非常に可恐なつた、自分は外國に在りし當時、英國人の眼は温和で可愛らしいけれども、獨逸人の眼は生存競争の烈しき爲にや、何となく可恐あもはれたが、日本に歸つて見ると、四五年前と打つて替つて、日本人の眼が非常に可恐なつた様に思はれる、是は競争熱で逆上した所爲かも知れぬ、何にしてよい事ではない、印度では、眼のよい事を遠の眼と云ひますが、是は美しい事を云ひ現はしたのである、大人既に然りだから、況んや小兒の心は元來美しいものだが、又變り易いもので、其美しい心が眼に現はれる間はよいけれども、可恐眼の現れを見たならば、其は大變だと心付かねばならぬ、犬を憐めて何とも思はない、血を見ても何とも思はないと來ては、それは

野蠻の行爲で、人の世の末と云はなければならぬ、人殺しの前身は犬殺しに多しとは、或統計家の證する處であつて、其犬殺しの眞似を小兒が好んでするとは、極めて不祥の現象と云はねばならぬ、一時學校の運動會に豚逐ひ抔した事もあるが、今日はそんな事をする學校はない、けれども町に出て見れば其豚逐ひに類した事を、小兒は今猶ほ盛んに行つて居る、此間も犬殺しの嘶を聞たが、下谷邊には犬殺しが多く住んで居る、隨て其邊の小兒は其眞似をするとの事である、善い事を眞似るのは結構だけれども、悪い事を眞似るのは極めてよくない、狂氣の眞似をすれば、聽て狂氣になるのは當然の理で、慎むべき事である、

惨めないと云ふ事、それが聽て可愛がる事になる、犬の頭を撫てゝやる、咬み合つて居る犬をわけて、兩方共撫てゝやる、何たるいみじき事であらう、畜類を愛するものにして、人を愛せぬと云ふ事はない、それは猫ばかり可愛がつて小兒を厭がる老婆が、たゞに無いとは云はぬ、けれどもそれは取のけの例である、次に家庭の嘶をしやするが、食時の注意を云ふ事が、極めて大事のことである、日本では昔から武士道を重んじて、食物を早く食ふ癖がある、それは戦争の時、

管に勿体ないと計りてはない、身体の爲めに大事と云ふ事をも考へねばならぬ、大粒茶漬でサラ／＼と朝食をすのは、自分は大反對である、何となれば、食物は口の中の唾で半分消化し、又胃袋に入りて胃液の爲めに消化するのであつて、口で能く嚙んで置かないと、胃が苦勞をする、胃袋が幾何氣張つて見ても消化ない、翌日飢度其儘で出る管に米粒を無駄にするのみならず、自肺を害する事になる、現に齒の形は臼の如くなつて居る、此臼で推くべく、ちやんと組織られて居る、又能く唾を吐く兒であるが、甚だ勿体ない嘶で、唾は随分と大事なものである、要するに難有と云ふ事と、肉肺の爲と云ふ事を考へて、緩々とよく噛みしめて食はねばならぬ、ソゝ云ふ自分も、實は胃病持ちて困つた事がある、よつて小兒の時から此事をよく注意せねばならぬ、中には親達が早く食へ早く食へと、小兒に早食を強ふるものがある、心得違の甚しひ次第である、一時學校の寄宿舎なども、食ひこつこと云ふ事が流行した事もあるが、今はそんな馬鹿はない筈だ、今一つ、小兒よりも大切と御相談したい事がある、それは心の沈着と云ふ事で、心を引しめる注意である、近頃は人心何となく浮立つて、少しも沈着と云ふ事が

優々と物を食ては居られない、其習慣を平生から養ふて置くとの意味で、早食の弊に陥つたのである、けれども今はそんな愚な事を眞似る必要はない、而已ならず、三度の食事は我々の命を續く大事のことで、面倒くさい抔と云ふて、早食する抔とは、以ての外の心得違ひである、米粒は菩薩様なりとは昔から云ふ事、何とも思はず食ふとか、又食ふのを五月蟻がるとか、或は副食物が氣に入らぬから食はぬとか、馳走があれば俄に急食するとか、そんな事は皆悉く心得違ひである、兎角食物を急ぐから、食物の難有味と云ふ事を忘れる、三度の食事の度毎に、難有と云ふ事を考ねばならぬ、御飯が無つたらどうする、貧乏で食ふ事が出来なかつたらどうする國が飢饉で食物が無つたらどうする、小兒は飢饉などの事は知らなからう、飢饉の時は泥を堅めた様なものや、木の根草の根などを焼て食ふ、されば食事の度毎に、今は頂戴するが、若しも無つた時にはと、其難有味を考へねばならぬ、日本國中の百姓が、粒々辛苦の上に出来上つた御飯で、一盃の御飯が茶碗に遣入る迄には、如何に手数の掛りしものかとよくよく一粒々々に噛み占めて、菩薩様を我肉肺に入れるのだと、身に浸みて考へ無ければならぬ、

ない様に思はれる、文明の進びに連れて此沈着と云ふ事が必要であらうと思ふ、昔ならば東海道の旅行なす随分と暢氣なもので「今日も見え明日も見えけり富士の山」と、晴天の時草鞋掛けの道中は、中々趣味の有つたものだ、それが演習一聲素通りが無趣味殺風景、折角我國の好風景を味ふの餘地がなくなつた、斯く便利の開くると同時に、何となく氣分がザワ／＼と浮立つ、あわてふためくと云ふ風になる、現に自分が、今日小石川の宅から此品川へ来るにも、一時間半か二時間、電車の便をかつて來られる事になつたが、須田町の交又點を來ては、電車の乗替に何の事はない、火車站が戰場にても出遇した如く、人々我れ勝ちに、他人を衝きのけ押しつけ、僅か一秒か二秒を争ふて居る、是は人間に沈着の無い證據で、時間にはさほどの違ひはない、而も他人の感情を害すること甚しい、管に電車の乗降のみならず、其待合せの時も、人道車道の區別なき箇所は、それは市の設備が不足だとも云へるが、現に人道車道の區別ある箇所にて、人道以外の軌道の可成的そばへ／＼と近寄り、爲めに危険の制止を受くる様な始末をこになると思ひ、人は、却て沈着拂つて居る、又降りる人と乗る人と

の鉢合せ、そんなに急いで乗らなくても、降りる人の降り切つて、ゆる／＼乗つても大した時間に違ひは無さうなもの、まさか頭だけ乗つて足は乗らなくても云ふ、狂体を演じなくてもよさうなものを、是れ皆沈着のない證據で、文明の進歩と共に、此沈着と云ふ心掛の必要を認むるのである。

先年横濱沖に觀艦式の舉行せられし時も、或る書生が瀛車に乗り後れ、驛夫の制するをも聞かず、無理に乗んとして大負傷の末、終に無駄死をしたとの三面記事を見た事がある、一日觀艦式にかけた日を、一時間や二時間を争ふて、可惜有爲の身を大死をしたとは、何たる愚な事であらう、瀛車に乗り後れたら次の發車を待つのか、夫とも生若い身を横濱と東京僅々八里の道だ、歩行しても可いものを、何とも沈着のない躁急極まる事ではないか、要するに、文明の進むと同時に、文明の利用と云ふ事と、心の沈着と云ふ事に注意すべきであらうと思ふ、

又手、その心を沈着ける方法は如何と云ふに、眼をつむつて氣を數へる、これが一番手取り早で、誰にでも出来る方法と思ふ、一分間に二十内外入る氣出る氣はある、それを數へる、是はもと天竺から渡つた法で、

復歴問題に賛意を表するの書」と題して、卑見を吐露し(二月八日執筆)同時に同一の書を載して、之を日宗新報に寄稿したり、

然るに十一日發行の新報は、此問題に關する誰人の贊意見をも掲載する所なかりし、以爲らく記事幅狭して然るのみ、次號の新報には、必ずや内外諸士の之に對する幾多の高見を公にせられ、隨て予の卑見も或は掲載せらるゝならんと、

然るに何ぞ圖らん、二十一日の新報を披見せしに、特に四號活字を以て、提案者田中義海君の左の撤回書を見んとは、

度んで大方に白す

日樹上人に關する提議は、甚深の所感に依り之を撤回す、上人と大方とに對して爲せし罪過は、萬死猶ほ免る可きにあらず、唯度て之を懺謝するあるのみ、

或る期間まで田中義海は、復たび論議の人ならざるべきを失ふ、

同時に第一の賛成者たる加藤主筆も亦、其賛成を撤回して曰く、

提議者自ら其議を撤回す、三軍の師を失へるが如し、

今では西洋でも随分やつて居る人がある、電車に對しても此法をやつて、磐石の如く泰然として心を決し、要するに待つか歩行かの、二者其一を撰べばよいではないか、

斯く云へば、そんな事かも輕視す人もあらう、が是れが練習の結果、大事に當つて自若として動かね、非常の沈着心を得るのである、乃木大將が旅順大戰の際、戦艦準備既に成りて四十分間安眠をとられたのも、日本海の大戦に「敵艦見ゆ」との信號を得て、砲門彈藥持場々々の準備悉く成つて、五時間將士悉く安らかに眠れるを見て、東郷大將の莞爾として微笑せられたのも、要は我兵に此沈着の素養あるを悦ばれたので、そう云ふ沈着を得るには、僅かの事にも氣をつけて行かねばならぬと思ふ、

思はず長くなりましたが、未だ色々餘興のある事ですから、是で御免を蒙ります

長遠樹師の復歴問題に就て

山根 日東

予は前號に於て『日宗新報に寄せて長遠樹師の本門寺

と、予呆然たるもの之を久ふす、

語に曰く寸善尺魔と、又曰く好事魔多しと、由來聖業の容易に成効せず、善事の頓挫を來し易きは、今更ならぬ事にして、特に田中君が「甚深の所感」なるもの、多少察知し得て同情に堪へざるものあり、ゆめ其輕率妄議をとがめず、されば此際、撤回を餘義なくせしめたる其裏面の消息を暴露して、そが迷雲毒霧を拂拭すること、予敢て辭せずと雖も、或は期間復論議の人たらざるを失ひし田中君、及び情を抑へて沈黙を守れる白溪主筆に敬意を表して、暫らく時機の再現を待たん兩君たるもの請らくば、一敗に弓をゆるめざる良將たるを自覺し、健在もて法門の爲め努力せよ、予の該問題に對する卑見の、日宗紙上に公けにせられざりしは、予毫も之を根もとせず却て田中君の提議ありしが爲めに、予の所信を統一紙上に表白し得たるを喜ぶ若しそれ予の卑見に擊破を加ふるものあらば、そは予の喜んで應戰に答ならざる所、敢て言ふ、

○良風の作興は 腐敗墮落せる現代の社會を、改善する唯一の要義なるが、明治三十五年中、東京府品川町に於て、社會の風尚を善良ならしむる目的にて「良風會」を設立せしに、翕然としてこれに賛成し入會する者、三百餘名面して祝賀弔祭等に於ける、在來の弊習を打破し、無用の冗費を省きこれを町の爲に、有益なる方面に活用せんことを、勸誘したる結果期年ならずして、教育費の中へ献金したる金額は二千圓以上に上られり、然るに時、日露の大戦に際會したるため會の活動も、一時中絶のすがたなりしが、今回復活の曙光を見るに至り、本多上人専ら指導の任に當られ、町の助役山田豊次郎町會議員鈴木金藏等の諸氏、幹旋盡力せられ、第一回の公會を一月十日妙國寺に於て開催せり、當日は昨夜より降り積る雪は、我等に奮闘すべき教訓を興ふるが如く思はれしが、正午より清朗なる快晴の天氣となり、聽者は七百名計り左しも廣き本堂も、斯かる時には狹隘を感じたり、君ヶ代の國樂によりて、式は始まり調育と娛樂の調和は、遺憾なく發揮せられたり、式の順序は左の如し、

式 順
 君ヶ代 吹奏 城南學校教師
 教育勸語捧讀 東海學校々長

戊申詔書捧讀 平林荏原部長
 奉迎進行曲 岩城盛美君
 講演 同 中川内務書記官
 同 姉崎文學博士

洋樂 岩城盛美君
 一オルガン、ヴァイオリン、合奏、進行曲
 同 門 弟

一ヴァイオリン二部合奏 國友都喜子
 一オルガン獨奏親しき古人 國友都喜子

一同合奏天津日嗣 山口京子
 一ヴァイオリン 西尾八重子
 薩摩琵琶 岩城盛美君
 一蓬萊山 吉田樂子
 一臺灣入 永田盛武君

一田村 仕 片桐發作氏 小 地 片桐雲鶴氏
 片桐發作氏 小 地 片桐雲鶴氏
 京 極秋光氏

一 芦刈 同 上
 午後六時會衆歡聲湧くが中に、閉會を告げたり、如上に列記する諸氏は、何れもこの會の主旨目的に、同情を寄せられ、至誠を以て出席せられたり、名士の胸中清白にして高潔なるには、吾人敬慕に堪へず、尙一切の經費は、妙國寺に於て、この良風を作興するためには、負擔せられし、

○品川寺院の活動 例月二回の公開演説に、統一主義の宣揚に努め、又婦人會講話も毎月一回開催せられ、且研究會は殆んど毎夜信徒の宅に開かれ、昨今石川顯隆師その任に當たり、別項掲載の如く社會方面に於ては、良風會の作興を圖り、笹川師は一昨年より自坊に交道會を設立して、青年夜學の會場に充て、毎土曜日には精神講話をなして、青年修養の方法を實行しつつあるが、更に今成師主催の下に、一月二十七日日本光寺に於て、幻燈應用佛敎講話會を開きしが、參觀者五百餘名、關田養叔山田一英の兩師、護法の熱情に驅られ、應援せられ、豫想以上の効果を収め得たり、幻燈は山田師の所有にして、映畫鮮明なる故に、來會者に對し、甚大なる印象を與へたり、尙二月十四日妙蓮寺に於て、關田山田の二師も出馬の上、開催する由
 ○小笠原島開教 視察布教の任務を帯びて、客年十一月五日日本地を出發せられたる、萩原啓門師は同月十一日同島へ着せられ、熱心なる信徒の歡迎を受けて、

上陸し爾來同島教會所に於て、隔日教遊を張はり尙大村に六回扇村に三回の、公開演説をなし多大の教益を與へられたり、同島信徒何れも同師の熱烈なる感化を受けて、心靈修養の功德を得て、精神より感謝を拂へり、同師の視察談の梗概を聞くに、池澤快整師の献身傳道の志操といひ、同島信徒の多數が正法光顯のため奮勵なし居るの、堅實なる信仰心には、同師も波濤を犯して、出張したる功空しからざりしとして、悦ばれ居れり
 ○岡山教信 十一月二十七日午後七時より市内内山下弘通所に於て篤信會主催にて佛敎演説會を開く聽衆百餘名非常の盛會なりし辨士及演題左の如し
 國家と人格 原田 啓源師
 佛敎徒の自覺 龍仁 幸一師
 十二月十七日午後七時例會を内山下弘通所に於て公開せり全夜は雨中にも不拘多數の聽衆あり盛會なりし辨士及演題左の如し
 六波羅密 櫻崎 孝成師
 日蓮上人の傳教 山名 木信師
 法華經の小善團會 龍仁 幸一師
 ○信徒増加 本行寺は庫裡改築中にも不拘熱烈なる能仁上人布教の結果新歸依者十五戸あり一昨年に比し倍數の信徒を得たるは實に法賀の至りなり(池上化城報)
 ○日蓮研究會 當地日蓮研究會は去る九月以降會則を改正し毎月第一第三土曜日の二回宛會合し聖語録を能仁事一師により講せられ毎會次第に盛況を來し、が去

る十二月二十六日午後七時市内山下顯本法華宗弘通所に於て忘年会を開催し會衆六十有餘名にして會の順序は左の如し

- 一、開會の辞
- 二、日蓮上人の學案
- 三、茶 菓
- 四、般若經 日蓮上人小松原之曲
- 五、所感演說 會員松崎事成、池上化城、森安健次三君
- 六、劍舞 數番
- 七、五分開演說
- 八、筑 琵琶 (赤穂義士の打入)
- 九、法話會
- 一〇、夜 食
- 一一、萬歳三唱
- 一二、閉 會

順序

- 開會の辞 會長 久城 この
- 能仁菩薩の演說 小 兒
- 劍 舞 小 兒
- 所感演說 小 野 小長
- 筑 琵琶 (小松原之曲) 會員 栗田 久浩
- 五分開演說 小 野 小長
- 般若經 吉岡 旭嶺
- 夜 食 吉岡 旭嶺
- 萬歳三唱 吉岡 旭嶺
- 閉 會 吉岡 旭嶺

其他會員の新内節等あり非常の盛會なりき

○顯本法華宗男信徒新年會 一月六日午後六時市内山下弘通所に於て顯本法華宗男信徒新年會を開く會衆百餘名其順序左の如し

- 開會の辞 中川 事顯君
- 能仁上人の演說 吉岡 旭嶺君
- 般若經 (屬之的) 森安健次 恒次博四郎君
- 所感演說 吉岡 旭嶺君
- 萬歳三唱 萬歳三唱
- 散 會

其他會員の二輪賀、詩吟等あり非常の盛況ありき

○千葉縣第二教區寺院の新年會 同教區新年會は管事布教師宗會議員評議員及山本小高の兩僧正等發企となり去月拾八日七里法華根本靈場本行寺に開會せられたり當日は雨天なりしに關らず會者拾數名中村師開會の辭に始まり竹内評議員の支學林に關する希望談尙風會員募集に對する打合せ其他區内重要な數項目を協議し次で中村師の意匠に成れぬ福引の餘興等あり無事散會せしは點燈時頃なりしと云ふ

○縣下聯合布教師總會 同會は中村主任によりて本月一日大綱町蓮照寺に開會せられ而して布教發展の件尙風會會員募集援助の件伊國震災に關する義助方法聯絡布教の方法等數件を決議したり當日は山岡尙風會事務

幹事も出席同會を代表し會員募集に關し懇談する處あり同會本年度始會としては極めて有力なる會合なりし

○日憲僧正の百ヶ日忌登修 故清瀨僧正の遺著『興國の宗教』は道友山根日東師の盡力によりて、いよいよ菊版クロスの美裝もて、世に公表することとなりしが、製本出來が恰かも故僧正の百ヶ日忌に相當せしとのよしにて、山根師は菩提の爲めにとて、一月十八日其住職地淺草慶印寺に追吊大法要を修せられたり、尤も布施物は差上げざるかはり、香料供物等堅く御無用、唯僧正生前の交誼を覺ぼして隨喜出席をとの案内狀を東京門中一同へ配布せられたる次第にて、此日六世花飛んで寒威凛烈なりしにも拘らず、會するもの十入ヶ寺、やがて午前十一時管長本多大僧正の唱導師にて嚴肅なる一場の法要を修し、畢つて時齋の供養中場に、靈前に献供せし『興國の宗教』を一同へ配布し、寒氣凌ぎの酒盃献酬に、あるは故僧正の往事を物語り、あるは有益なる宗教時事を談じて、感興一入の清宴なりし、故僧正の靈も、嘸や莞爾として靈山淨土にほゝゑされなん、因みに同日山根師の諷誦せられし香語を左に掲載して其營修の趣志を明らかにせん

(勸請如常)

正に今道場を莊嚴し香華を供養し、管長聖應院日生大僧正を肩請して、東京門中住職諸師の隨喜出席を乞ひ、恭しく修し奉る楚筵一席、意趣奈何となれば當山三十二世僧正日憲上人卒哭忌正當、報地莊嚴に

擬し上るもの也、

願はれは歲月流るが如く、上人逝て後涙痕猶ほ未だ乾かざるに、早く既に一日日を経たり、上人の靈を慰むるの事効、遅々として其意を盡さずと雖も、上人示寂の地大坂蓮成寺は、後輩其人を得たり、布教の發展寺門の經營、年を逐ふて擴大せらるゝものあらん、上人の遺族は幸に親戚故舊の手によりて、畧ぼ其處を得たり、上人の遺物興國の宗教一巻は、道友諸士の義助によりて、今や美裝して世に發表する佳會に遭ふ、特に上人が理想せし宗門統一の大業は、幸に上人生生前兄事せし日生大僧正の健在なるあり、歩一歩着々として其準備事業の整頓を急ぎつゝ、あり、早晚事實として上人の靈に告ぐるの時あらん、上人の道友亦健全、育英に布教に將ハ教團の經營に、東西相應じ彼此相携へて、分々の活躍をなせり、上人亦以て瞑すべしなり矣、之を香語となす、

明治四十二年一月十八日

長遠山三十四更傳燈沙門 無上院日東 和南

宗務廳錄事

告示第一號

第十二教區乃至第十九教區

宗規第七則第十九條第二十條ニ依リ第三回西部講習會ヲ本年三月二十七日ヨリ四月二日迄廣島公會堂内ニ開

設ス
 西部各教區布教師ハ全則第二十一條ノ規定ニ依リ必ズ
 出席スルヲ要ス
 西部各教區寺院住職ハ隨意參會スルコトヲ得
 講師ハ佛教ノ真髓管長本多日生現下佛教ノ各方面本山
 部長僧正野口日主聖日蓮之國家觀爾友日斌科外講師ト
 シテハ野老能仁ノ講師トス
 來會者ハ前日中ニ到着シ其旨講習會事務所ニ申出テ其
 指揮ヲ受クベシ
 來會者ノ旅費ハ自辨トス
 食費及寢具ハ宗費補助費ヲ以テ支辨スル豫定ナルモ人
 員ノ都合ニ依リ其補助ヲ制限スルコトアルベシ來會者ハ
 參考書トシテ祖書及聖語録ヲ携帯スベシ
 會員申込所ヲ廣島高等師範學校ノ二所トス
 廣島中等學校

教學財團基金寄附申込報告(第廿六回)(品川文所取裁)

自明治四十二年一月一日至全月三十一日

特別會員

金壹百圓 千葉縣山武郡御門妙善寺檀家 飯高源吉郎
 金壹百圓 大阪市東區備後町一丁目五番 和井田寛再
 正會員
 金參拾圓 千葉縣山武郡御門源性坊住職 牧野 恂義
 通會員

金貳拾圓 神戸市顯本法華宗布教所信徒 吉岡正太郎
 金拾五圓 岡山縣勝田郡吉ヶ原本經寺檀 柴原 盛太
 全 上 森原 芳雄
 金拾五圓 千葉縣君津郡瓜倉成應寺住職 高橋 應山
 金拾貳圓 全縣同郡木更津町成就寺檀家 平野 福藏
 金拾五圓 全縣山武郡瀧ノ澤清瀧寺檀家 宮澤東三郎
 金拾貳圓 全 佐谷 熊吉
 金拾圓 全 飯尾 米吉
 金拾圓 全 大垣 虎吉
 金拾圓 全 大垣竹次郎
 金拾圓 全 石田新之助
 金拾圓 全 石田 甚作
 金拾圓 全 今井 龜太郎

贊助會員

金五圓 岡山縣勝田郡吉ヶ原本經寺檀家 木村 和吉
 金五圓 千葉縣君津郡木更津成就寺檀家 川端長之助
 全縣市原郡姉ヶ崎長遠寺檀家 綱島 榮藏
 鹿ノ子伊平次 全 宇宗田由藏
 齋藤 小八 全 宇宗田由藏
 全縣長生郡長柄村味庄光明寺檀家 池澤 久藏
 米本石太郎 全 池澤 久藏
 池澤 たけ 五十錢 山崎 要藏
 全縣山武郡豐成村御門妙善寺檀家 宇津木善之助
 子安牛之助 金四圓 鈴木源三郎
 宇津木惣五郎 金貳圓

金貳圓 宇津木友右衛門 石井内藏司
 金壹圓 宇津木桃太郎 環田正之助
 全 石井常三郎 金五拾錢 清宗龜之助
 金五拾錢 山本彌太郎
 全縣全郡白里村南今泉本泰寺檀家
 金三圓 八角 岩吉 松島源之助
 全 内山 定吉 麻生龜太郎
 全 内山 治太郎 内山 環
 金二圓 花澤清治郎 内山林太郎
 全 内山 芳次郎 稻生重太郎
 全 八角 壽藏 北魚 榮助
 全 齊藤 重郎 大塚 芳藏
 全 内山 芳藏 内山寅之助
 全 椎名 由藏 小倉 泰助
 全 内山 太良吉 内山 岩吉
 全 八角岩三郎 内山 俊
 全 内山 勘藏 内山角兵衛
 全 松島吉太郎 金一圓五拾錢 内山 竹松
 全 内山 佐市 内山 太十郎
 全 小倉 繁藏 麻生初太郎
 全 内山 虎松 内山 千代吉
 全 鈴木 由太郎 鈴木 與助
 全 田中 松五郎 内山 藤助
 全 海野 太良吉 八角德右工門
 全 水間 清松 金一圓 八角兵右工門

金一圓 岡本森之助 稻生 綠吉
 全 内山 德藏 内山 佐右工門
 全 石井 芳太郎 内山 源次郎
 全 御園 松五郎 内山 彌五郎
 全 隅田 芳松 内山 四良三
 全 麻生 豊吉 内山 豊藏
 全 大塚 清松 堀本 榮次郎
 全 大塚 留次郎 堀本 榮次郎
 全 八角 吉 内山 岩作
 全 内山 勇吉 齊藤 義右工門
 全 内山 松五郎 八角 磯松
 全 内山 たみ 内山 熊吉
 全 麻生 音松 内山 熊吉
 金五拾錢宛 麻生利喜造 全 芳次郎 稻生 松太郎 全
 市藏 米澤 豊吉 鈴木 吉 全 佐吉 小倉 甚左衛門 全
 田中 喜一 全 與七 八角 惣吉 全 常五郎 全 定吉
 全 與助 内山 岩太郎 全 松五郎 全 善藏 全 傳次
 郎 全 傳吉 全 豊藏 全 常吉 全 寅吉 全 岩太郎
 全 卯之松 全 久松 全 榮吉 全 寅三郎 全 辰五郎
 全縣全郡源村瀧澤清瀧寺檀家
 金五圓 石田 甚作 金貳圓 小見川 喜十郎
 金壹圓五十錢 小見川 平藏 金壹圓五十錢 全 平藏
 金壹圓 全 喜年 金壹圓 全 金藏
 東京府小笠原島父島大村本宗檀信徒 二十七圓三十錢 六十人

金壹圓 井上 隆吉 金壹圓 淺沼丈之助

全 菊地定五郎 全 菊地佐次郎

金五拾錢宛 小野竹松 玉置りよ 井上恒 井上しげ

菊地まづ 大沼とら 大沼源十郎 齊藤しげ 三

島圓次郎 三島度子 淺沼忠六

參拾錢宛 細井岩次郎 細井イト 長田力造 松井

信太郎 淺澤ハマエ 石井チカ 新井力太郎 金子

源太郎 福原新次郎 關谷倉吉 井上ふじ 棚瀬や

金廿五錢宛 沖山金兵衛 沖山丈吉 沖山なを

金貳拾錢宛 藤田千代 天海惣吉 天海とめ 金原銀

造 管口しづ 木村勘次郎 福原カネ 石野くま

山下應太 間桐芳太郎 佐々木みよ 沖山よね 丸

野ひさ 菊地辰一 川口ラウ 齊藤幸之助 齊藤タ

カ 奥山菊太郎 北川八十松

金拾五錢宛 石井セキ 石井洋造 長田ト 喜田陽

次 金拾錢宛 內藤英勝 內藤某 關常吉 石井モト

三島タケ 菊地七助 全カヨ 松代重之助 全コノ

全德次 棚瀬善一 島山利三郎 福原正雄 全ヨ

ネ 全イノ 富澤マキ 沖山イシ 瀧澤富次郎 石

井ナオ 新井リマ 全キシ 菊地スミ 木村ヨシ

金子ヒサ 全アサノ 高橋さみ 井上雪枝 全節子

長坂次郎右衛門 岩本勇 全まん 宇田川清次郎

全ヨシエ 全仲子 全仁五左衛門 全孫一 奥山竹

全清市 中山フクナ 廣江造 田代ミニキ

會員別ニ入ラザルモノ 東京市下谷區車坂町蓮華寺檀家中

代 表 者 能勢善次郎 全寺檀家總代人 遠藤 政藏

金貳百圓 千葉縣山武郡山邊村法泉寺檀家 金子七兵衛

金拾圓 申込金額合計八百廿九圓十五錢 此人員三百廿五人

通計申込金額八萬千八百五十一圓五十八錢 此人員 六千九十六人

松 前川福一 淺沼一郎 赤間シズ 山下勘一 小

橋リウ 奥山ヲチ 奥山スエ 田村キヨ 金川ツム

全マキ 渡邊チカ 持丸文次郎 中村忠五郎 全ト

ラ 菊地虎彦 全春巳 木島嘉吉 中村梅吉 大沼

茂八 東瀬イシ 大沼エイ 全一郎 全チヨ 齊藤

俊 淺沼久米造 全マユミ 全キセ 全ハル 全シ

ズ 北川イシ 奥山與之助 湯淺カネ 坂口ツヤ子

全ケイ 島川弘 全光雄 全トヨ

金五錢宛 島山ツル 間瀬ふねを 全秀雄 全文雄

長田空治 木村シズ 全秀太郎 清水常吉 石野鎌

太郎 豊島島太 菊地俊市 淺沼スギ 全彌平 山

下キク 全百四郎 菊地伊兵衛 全木藏 豐崎八助

全光次 全タワ 稻田紋市 全ミチ 奥山吉次郎

全ゼン 佐々木房造 全サク 奥山常次郎 全シ

グ 持丸代次郎 全カオヨ 和田幸三郎 全菊太郎

菊地金一 全府全島父島扇村本宗檀信徒

金壹圓 岩橋 梅吉 金拾五錢 福岡 芳松

金五拾錢宛 岩橋せき 田代惣十郎 全ツマ 塚本チ

金參拾錢宛 沖山誓司 廣江菊造

金貳拾錢宛 廣江スエカ 田代武夫 全ユキ 沖山ス

ギ 綠川市之亟 全ミツオ 小島キマ

金拾錢宛 菊地美喜右衛門 作網仙太郎 全ワカ 武

田ヤス 鶴澤伊三松 全輝吉 全たみ 廣江チカ

金十六圓(三) 全縣長生郡味庄光明寺住職 笹川 日方

金四圓(三) 全 常光坊住職 稻子 曉義

金貳圓(三) 全 櫻谷 妙圓寺 中村豊次郎

金貳圓(二) 全 妙圓寺檀家一同代理 藤平 法顯

金六圓(一) 全 國府門上泉寺住職 石橋 鑑嚴

金貳拾圓(二) 全 山崎妙々寺住職 藥王 寺

金壹圓(二) 全 所

金五拾錢(一) 全 上

金壹圓(一) 全 所寶泉寺檀家

金參圓(二) 全 榮名蓮華寺信徒

金貳圓(一) 全 榎神房真禪寺檀家總代表

金壹圓(二) 全 山武郡土氣善勝寺檀家

金五圓(一) 全 全縣全郡南今泉本泰寺住職

金壹圓(二) 全 幸田本光寺住職

金貳拾圓(三) 全 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

金貳拾圓(一) 全 榎神房真禪寺檀家總代表

金壹圓(二) 全 山武郡土氣善勝寺檀家

金五圓(一) 全 全縣全郡南今泉本泰寺住職

金壹圓(二) 全 幸田本光寺住職

金貳拾圓(三) 全 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

金貳拾圓(一) 全 榎神房真禪寺檀家總代表

金壹圓(二) 全 山武郡土氣善勝寺檀家

金五圓(一) 全 全縣全郡南今泉本泰寺住職

金壹圓(二) 全 幸田本光寺住職

金貳拾圓(三) 全 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

金貳拾圓(一) 全 榎神房真禪寺檀家總代表

金壹圓(二) 全 山武郡土氣善勝寺檀家

金五圓(一) 全 全縣全郡南今泉本泰寺住職

金壹圓(二) 全 幸田本光寺住職

金貳拾圓(三) 全 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

金貳拾圓(一) 全 榎神房真禪寺檀家總代表

金壹圓(二) 全 山武郡土氣善勝寺檀家

金五圓(一) 全 全縣全郡南今泉本泰寺住職

金壹圓(二) 全 幸田本光寺住職

金貳拾圓(三) 全 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

金四圓(三) 全縣碧海郡刈谷長遠寺住職 武藤 照惠
 金六圓(三) 全 上全 寺 檀家 中
 金參拾圓(三) 名古屋市中區新榮町 常 德 寺
 金拾圓(二) 全 全寺住職 葦石 日幸
 金拾圓(四) 全 市古渡町靈山寺住職 岡本 圓正
 金五圓(四) 全市八百屋町妙行寺住職 武藤 顯誠
 金壹圓(三) 全 市 元慈雲院住職 佐々木英春
 金壹圓四十錢(三) 全市東田町 法 道 寺
 金六十錢(三) 三重縣員部郡實成寺住職 水谷 大雲
 金二圓(二) 廣島縣高田郡吉田蓮華寺住職 安田 台城
 金五圓(二) 全 多澤比大王寺住職 天崎 會温
 金四圓(三) 福井縣足羽郡南居妙正寺住職 前田 日教
 金壹圓(二) 宮崎縣兒湯郡下穂北村黒生野 堀江伊兵衛
 岡山縣英田郡土居本典寺檀家(第二回)
 金二圓宛 阿部政三郎 妹尾久太郎 金四拾錢宛
 多胡正雄 岡本菊造 多胡新藏 金參拾錢 山本作太
 郎 金貳拾錢 小林源治 金拾錢 松本庄平
 東京府品川町本光寺檀家
 金五圓宛 (四) 栗原政次郎 (即) 望月清吉 金參圓
 (三) 江川吉五郎 金二圓(二) 毛塚金藏
 京都市上京區板木町法光院檀家
 金二拾圓(二) 西村總左衛門 金六圓宛(二) 大橋總右
 衛門 富永東一郎 金參圓(一) 四方勝海 金壹圓
 (二) 大槻九良兵衛 全 市全 區全 町妙滿寺門前(第四回)

金壹圓宛 吉澤嘉三郎 桑原秀次郎 高島甚之助
 宮崎力三郎 塚本儀助 鶴野田彦太郎 下桐清三郎
 内堀彦七 千代間政次郎 岸上安之助 小西徳兵衛
 千葉縣千葉郡遍田妙本寺檀家(第二回)
 金參圓 森百十郎 金壹圓宛 森英雄 全芳太郎
 全勘藏 全庄太郎 大塚利平 板倉市之丞 林源之助
 全久一郎 金五拾錢宛 森藤之助 板倉仁太郎 大
 土藤治郎 岡田政吉 全賢一 金參拾錢 山崎瀧藏
 金二拾錢宛 山崎伊勢松 戶枝磯治郎 全金之助
 全八造 全豊吉 全喜太郎 全清吉 全辰治郎 全
 梅五郎 森喜三郎 全磯治郎 全安之丞 全重太郎 全
 全四良吉 全運藏 全茂作 林源治郎 全信太郎 全
 勝太郎 大土岩造 全次左衛門 全喜代造 板倉延太
 郎 全半藏 全福太郎
 全縣君津郡真里谷本立寺檀家
 金二圓宛 中村善輔 野村貞松 金壹圓宛 影山丑
 松 全勉三 中村庄三郎 星野源之助 有原林藏
 金八拾錢宛 有原國藏 中村貞輔 金六拾錢宛 保
 阪重治 有原藤次郎 影山仲藏 金四拾錢 榎澤盛
 次(以上第二回) 金四拾錢宛 茨川常吉 全彌吉
 中村藤松 中崎源四郎 全雪次郎 山崎峰吉 金子貞
 次郎 金參拾錢宛 山崎助次郎 見富兼吉 鶴岡吉之
 助 池之内義左衛門 野村近藏 鈴木清兵衛 中村忠
 吉 金貳拾圓 野村軍次 金貳拾錢宛 中村た
 野村奥之助 仲邑右藏 山口定次 島橋幸吉

金拾錢 有原留次郎(以上第二回)
 全縣市原郡草刈行光寺檀家(第二回)
 金拾圓宛 中村助太郎 錫田友七 金八圓 木津昇
 金四圓 中村まづ 金參圓宛 錫田藤吉 魚路
 宗次郎 金二圓四拾錢 木津周藏 金二圓宛 加
 藤清吉 大野由藏 中村源次郎 金壹圓廿錢宛 中
 村留吉 全清太郎 大野久八 金壹圓宛 齊藤市平
 吹野寅司 伊藤瀧藏 全興市 大野岩吉 全喜代士
 全紋次郎 金八拾錢宛 佐藤辨太郎 全富藏 大野善
 太郎 鴛田建司 伊藤吉藏 加藤清三郎 魚路久藏
 金六拾錢宛 根本市五郎 中村三五郎 加藤龜吉 金
 四拾錢宛 魚路榮吉 全辰五郎 伊藤福藏 全倉次郎
 齊藤誠造 全徹雄 中村清吉 全直作 全恒吉 全常
 吉 全文藏 金參拾錢 中村庄八
 全縣全郡内田本傳寺檀家(第二回)
 金壹圓拾錢 小出平兵衛 金壹圓 小出佐郎 金
 參拾錢宛 常澄忠平 全倉三郎 田中角藏 金貳拾錢
 宛 常澄こき 小出辰五郎 泉水常吉 稻阪七郎右衛
 門 金拾錢宛 泉水元藏 全太兵衛 全七左工門 小
 出七藏 全彌三郎 稻阪増治郎 村上定吉 常澄彦治
 全縣長生郡味庄光明寺檀家(二分ノ第一回)
 金參圓 前田寅松 金二圓宛 山崎謹爾 全登
 金壹圓 池澤允け 金五拾錢 山崎要藏(以上即納)
 金二圓五十錢 山崎竹藏 金壹圓五十錢 藤田文次

金五拾錢宛 米本石太郎 池澤久藏
 全縣全部山根滿藏寺檀家
 金二圓五十錢 風戶徳左衛門 金二圓宛 遠藤儀三
 郎 山根恒次 大和久良助 金壹圓四十錢 齊藤房
 吉 金壹圓宛 藤田祐治 大和久久三郎 風戶八十
 吉 全爲吉 全寅藏 全榮之助 金五拾錢 大和久
 正治 金四拾錢 風戶石松 金參拾錢宛 目良松
 太郎 大和久芳藏 全庄吉 全百藏 全平治郎 全忠
 太郎 若菜彌市 全徳藏 金二拾錢宛 大塚新八
 大和久安治 全林藏 全善太郎 金拾四錢 風戶市
 二郎 金拾錢宛 大和久辰藏 全七五郎 全半次郎
 全幸太郎 全文藏 黒須久作 全源太郎 風戶寅吉
 (以上第二回) 金二拾錢 大和久善太郎(第一回)
 全縣全部澁谷行光寺檀家
 金壹圓宛 山田こみ 山崎ちる 金五拾錢 岡澤さ
 く 金四拾錢宛 大多和りき 中村たけ 桑垣さる
 金參拾錢宛 長谷川よし 若菜りる 全くま 全
 とく 岡澤さよ 全時藏 林武七 岩崎よね 高貫文
 つ 金廿六錢 中村三良次 金廿五錢宛 岡澤平
 吉 安川國三郎 金廿四錢 加藤すゑ 金二拾錢
 宛 岡澤しん 桑垣治作 植谷とり 全惣八 大多和
 ちか 林與作 吹野さか 安川禎 野口よし 金拾
 錢宛 植田新次郎 高山長四郎(以上五分ノ第一回)
 金壹圓五十錢 桑垣つま 金壹圓宛 桑垣そよ 吹
 野さる 金五合錢宛 高野らく 大多印ちよ 岡澤

市太郎(以上完納)

全縣全郡古所東昌寺檀家(第一回)

金壹圓宛 鶴澤勘五郎 全伊之助 渡邊惣吉 金八拾錢 岡澤幸十郎 金六拾錢宛 片岡藏之助 全元藏 全長十郎 綠川仙次郎 鶴澤治太郎 全増次郎 金四拾錢宛 渡邊與五右衛門 鶴澤權次郎 全直藏 全房五藏 金參拾錢宛 渡邊磯松 全竹三郎 鶴澤清三郎 金貳拾錢宛 鶴澤源吉 全市藏 全治郎吉 全倉吉 全彌三郎 全伊之助 全惣五郎 片岡八五郎 全小次郎 渡邊長太郎 全爲吉 全寅吉 全トヲ 小高喜一郎 板倉千代松 古山要次 綠川金太郎 金拾貳錢宛 鶴澤安太郎 全豐吉 金拾錢宛 板倉萬藏 全ムツ 全忠太郎 坂本トキ 片岡市五郎 全忠藏 大胡長吉 鶴澤卯之吉 全トヨ 吉田常吉 綠川松五郎 金六錢 高山定吉

全縣長生郡武射村妙本寺檀家(第一回)

金參圓廿錢 土屋吉雄 金貳圓 櫻井岩吉 金壹圓廿錢 土屋重造 金壹圓宛 中村作次郎 秋葉玄隆 町山桂次郎 小牛瀨五郎 佐瀬貞雄 金八拾錢宛 佐瀬源藏 海保勇 小川宗藏 櫻田治左衛門 清安萬太郎 金六拾錢宛 竹川平兵衛 飯塚賢次郎 鈴木濱太郎 櫻田幾寛 全甚八 全彌大郎 佐瀬喜四郎 全庄次郎 三宅宗藏 川島覺太郎 金五拾錢 布留川条吉 金四拾錢宛 行川秀吉 小川竹次郎 櫻田富藏 古川常造 荒生 雄 佐瀬仙右衛門 海保

久三郎 三須宗之助 金參拾錢宛 櫻田佐吉 全岩吉 全増吉 荒生繁藏 小川長四郎 金貳拾錢宛 櫻田重次 全卯之吉 全喜三郎 小午しの 佐瀬さら 全仙次郎 全桑次郎 藤田總三郎 行川勝次郎 布留川多十郎 全龜藏 三宅孝

全縣全郡南今泉本泰寺檀家

金六拾錢宛 内山治太郎 全環 全定吉 麻生龜次郎 松島源之助 八角岩吉 金四拾錢宛 花澤清次郎 内山林太郎 全芳次郎 全芳藏 全寅之助 全角兵衛 全太郎吉 全岩吉 全俊 全勘藏 稻生重太郎 八角勝藏 全岩三郎 北與榮助 齊藤重郎 大塚芳藏 椎名由藏 小倉泰助 松島吉太郎 金三十錢宛 鈴木興助 全由太郎 内山千代吉 全虎松 全太十郎 全佐市 全竹松 全藤助 麻生初太郎 小倉繁藏 田中松五郎 海野太郎吉 八角德右衛門 水間清松 金二十錢宛 八角兵右衛門 全熊吉 全磯松 稻生綠吉 全大三郎 内山德藏 全佐右衛門 全源太郎 全彌五郎 全四郎三 全豐藏 全岩作 全勇吉 全松五郎 全熊吉 全たみ 全熊吉 石井芳太郎 御園松五郎 隅田芳松 麻生豊吉 全音松 大塚清松 全留次郎 堀本榮次郎 全菊太郎 齊藤儀右衛門 金拾錢宛 麻生利喜造 全松太郎 全芳次郎 内山岩太郎 全松五郎 全善藏 全傳次郎 全傳吉 全壽藏 全常吉 全寅吉 全岩太郎 全卯之松 全久松 全榮吉 全兼三郎 全辰五郎 稻生松太郎 全市藏 米澤

豐吉 鈴木梅吉 全佐吉 八角惣吉 全常五郎 全定吉 全與助 小倉甚左衛門 田中喜一 全與七 (以上五分ノ第一回) 金一圓 岡本森之助(完納)

静岡縣濱名郡太田妙安寺檀家

金一圓宛 豐田六平 全善九郎 石田源吉 金五拾錢 豐田角藏 金四拾錢宛 松浦喜太郎 豐田權平 全儀平 全勘藏 全仙一郎 石田周藏 本目源藏 金參拾錢 豐田かく 金貳拾錢宛 石田嘉平 全彌助 全太藏 豐田平作 全鶴吉 尾高重五郎 全重藏 松浦房吉 全龜太郎 寺西七藏 本目庄八 杉本愛士 全林藏 中西留吉 金拾五錢宛 豐田彌藏 全宇平 全小太郎 全寅藏 全佐藏 金拾錢宛 豐田權作 全音藏 全直藏 杉浦延雄 全竹治郎 尾高喜代太 宮脇新平 西脇新藏 石田伊作 金六錢宛 豐田金太郎 野末喜代太郎 金三錢 豐田富五郎 金二錢 豐田種藏(以上第二回) 金拾錢 石田勇吉(完)

愛知縣渥美郡野田法華寺檀家(第二回)

金貳圓六拾錢 高橋譽四郎 金貳圓 神谷金作 金一圓拾錢 河合抽三郎 金壹圓五錢宛 龜田彦藏 全萬吉 白井菊太郎 鈴木定藏 金一圓宛 河合爲次郎 渡邊和市 金九十五錢 高橋伊代吉 金八十五錢宛 龜田嘉七 全幸平 白井貞助 瓜生惣作 金八十錢宛 田中宇多吉 全源作 金七拾錢宛 龜田松五郎 瓜生松太郎 全萬助 小河錦吉 金六十錢宛 高橋長松 神谷眞藏 田中甚平 岩本鶴太

郎 渡邊緣平 西山銀藏 金五十錢宛 河合仁作 全幸右衛門 全磯吉 香田喜市郎 全照吉 高橋興作 西山來助 金五十二錢 鈴木佐次右衛門 金五十一錢宛 鈴木治郎吉 龜田藤右衛門 金四十二錢 宛 鈴木宅右衛門 龜田惣太郎 河合忠藏 高橋八五郎 全嘉平 金四十壹錢宛 河合初太郎 全幸右衛門 龜田綱五郎 全愛三郎 全伊三郎 白井兵次郎 金四十錢宛 河合源作 龜田重作 全萬太郎 神谷權六 佐藤清右衛門 渡邊矢助 西山國作 金三十錢五厘 河合平作 金三十錢宛 田中嘉藏 全善次兵衛 西山喜代太郎 全市郎右衛門 井上彦作 金二十九錢 龜田鈴次郎 金二十八錢五厘宛 香田要太郎 高橋仁吉 瓜生岩吉 金二十八錢宛 龜田泰助 白井傳作 全新五郎 藤井久藏 金二十七錢 高橋作藏 金二十錢宛 田中愛三郎 朽木惣助 西山猪太郎 全富次郎 全幾平 全政右衛門 全小三郎 渡邊清右衛門 全喜平 全勇平 佐藤榮藏 全權之助 全奎左衛門 全民平 加藤金十 夏目吉三郎 金十七錢三厘宛 小林兼五郎 高橋熊平 渡邊興作 河合末吉 瓜生菊平 全重太郎 白井傳吉 金十八錢 河合兵作 金十二錢五厘宛 渡邊吉藏 鈴木市太郎 龜田平三郎 金十一錢五厘宛 高橋市平 龜田榮藏 全德松 全仙次郎 全富藏 全梅吉 金一錢 宛 田中倉吉 全淺次郎 全定藏 佐藤とと 鈴木梅太郎 金八錢 河合長平 金四錢 田中治三郎

金二錢 田中ツマ

名古屋市古渡町靈山寺檀家(第三回)
金參圓宛 大矢彦右衛門 副田雪 金貳圓 奥村音彦
金壹圓宛 大關ます 田原善兵衛 櫻井武愷
大橋梅吉 北村かなへ 細井洋藏 金六十錢 下村京太郎

全市八國屋町妙行寺檀家(第三回)
金貳圓宛 永田頼太郎 池田重治 金壹圓宛 池田重三 若 敏雄

全市東田町法道寺檀家(第三回)
金貳拾錢宛 清水市之郎 石田金松 伊藤涙三郎
金拾錢宛 平松梅吉 神谷忠七郎

全市元慈雲院檀家(第三回)
金六拾錢 安藤秀次郎 金四拾錢 佐藤桑次郎
三重縣員部郡治田村實成寺檀家(第三回)
金六十錢 駒井正能 金參十錢 伊丹榮二郎
廿錢 伊丹千代松 金十錢 伊丹長三郎 金八錢 成田桑二郎 金四錢 伊丹與作

廣島縣高田郡吉田町蓮華寺檀家
金二拾圓 世良準平 金五圓 世良幸二 金四圓 三宅ひさ 金參圓 小原仁吉 金二圓宛 矢野幸一郎 堤尚七 佐々木宗六 千鳥友一 末兼慶二 小谷音平 木落倉吉 村田助六 大谷伊八郎 米澤とり 笠井あさ 灰原こしげ 安地逸二 小原唯六 加藤かめ 岸野品太郎 中野ゆか 出西又一 住吉太郎

山民右衛門 金三拾錢宛 横山利兵衛 同六三郎
同啓造 同興作 飛緑利右衛門 同利八 同宇太郎
同茂右衛門 同平作 小竹彌助 同野治郎 同平作
同友吉 細良與左衛門 中山桑吉 山本勘太夫 同勘太郎 同大吉 若山與八 中村仙四郎 金二拾錢宛
中山良右衛門 横山嘉左衛門 同フデ 飛山平八
同多左衛門 袖川ヒロ 金拾五錢 小竹伍作 金拾錢宛 山本勘左衛門 飛山藤松 金五錢宛 中村チカ 同ヨシ 同吉兵衛 飛山タミ 同トメ

杉原をむ 村田伍策 金壹圓宛 坪井榮吉 永山あり 末兼角藏 山縣とし 金八拾錢 村田定市
金六拾錢宛 南波きよ 安藤三榮郎 小原せき 伊達唯八 世良代助 佐々木寛一 金四拾錢宛 山西森六 佐々木さわ 金二拾錢 増原芳助(以上第二回)
金二圓 橋本さと(第一回)
全縣全郡多治比大徳寺檀家(第二回)
金四圓 岡本嘉八 金二圓宛 世良三郎右衛門 中村助一 金壹圓五拾錢 丸山たき 金七拾錢 世良彦右衛門 金六十錢宛 世良助三郎 全梅吉 金十拾錢宛 佐々木徳藏 世良初太郎 金四拾錢宛 世良廣藏 全啓太郎 全登一 三阪多吉 金參拾錢 賀地嘉吉 金二拾錢宛 世良勝太郎 八名木卯三郎 金拾錢 世良龜吉 金五錢 世良筆吉 福井縣足羽郡南居妙正寺檀家(第二回)
金二圓 中山金左衛門 金八拾錢宛 飛山伊左衛門 同五右衛門 同平左衛門 同善右衛門 小竹圓右衛門 同直右衛門 同彦右衛門 横山與右衛門 同庄左衛門 中村仙右衛門 金六拾錢宛 飛山兵左衛門 同治右衛門 中山吉左衛門 同吉兵衛 横山利左衛門 小竹善左衛門 金五拾錢宛 中村仙吉 小竹與右衛門 同圓左衛門 同清左衛門 飛山平右衛門 同七郎右衛門 同仲左衛門 同幸太郎 横山竹苗郎 同五郎左衛門 岩崎名三次 金四拾錢宛 小竹左左衛門 同仁左衛門 飛山兵四郎 同伊四郎 南部藤造 若

誌 告

△原稿の切は毎月五日限りなれば、豫め御承知の上御投稿相成度候
△讀者の珍とすべき好箇の紀念たる、坂本老僧正の當體義抄講義は、記事幅濶のため次號に掲載可致候
△各地通信は、統一主義宣揚の實況を目前に現出し同相互に交響するものなれば、簡潔を旨として御執筆相成度候

管長大僧正本多日生師序
文學博士三上參次先生序
僧正野口日主師題字
故僧正清瀧真雄師著
興國の宗教
菊版五號活字
二百頁全一冊
製本クロス
顔美麗
定價金五拾錢 郵税六錢

本書は戰勝新興國たる大日本國民の撰擇すべき宗教問題を論道したる大文字にして筆鋒縱橫理義條然宗教家は勿論苟くも靈の糧を要する求道の士の必ず一本を購ふべき要書なり

發行所 東京府荏原郡品川町 統一團
南品川宿四一二番地
振替貯金東京二一九番

發賣所 東京市京橋區南傳 須原屋
馬町三丁目五番地
振替貯金東京四九六〇番

「興國の宗教」出版義助領収報告(第四回)

- 一金一圓小川 玉秀殿 一金一圓 松井 道安殿
- 一金一圓小高 日唱殿 一金一圓 信隆 日秀殿
- 一金拾圓板垣 日膜殿 一金五拾錢 星野 聖祐殿
- 一金一圓笠原 琢瑞殿 一金五圓 品川信徒中殿
- 一金二圓白井 日昇殿 一金五圓 北澤久太郎殿
- 一金五拾錢(香料) 堤正 音殿
- 一金拾五圓(追加義助) 山根 日東

小計金四拾三圓

通計金二百八拾九圓四拾錢

右御芳志悉ク拜受仕候也

發起人 山根 日東

追テ前號「第三回報告」ノ小計金一六圓一ハ一五圓ノ誤、通計金一七圓一ハ一六圓一ノ誤ニ付茲ニ訂正ス

- 一金二百五拾九圓四拾錢 支出總金高
- 内金二百拾七圓四拾五錢 印刷所北澤拂
- 金貳拾五圓四拾錢 小包封裝及郵便一切
- 金六圓拾五錢 諸雜費

差引金三拾圓也 剩餘金

右剩餘金同情簿ト共ニ遺族へ送付候也

明治四十二年二月十日

右發起人 山根 日東

謝辭

道友清瀬日憲上人遺著「興國の宗教」真俗諸士の御同情を得て首尾よく出版仕候段故上人の靈を慰め併せて幾分宗利の一助と相成候段何とも法悦の至りに堪へず乍略儀茲に紙上を以て肅んで謝辞申述候也

追て上人の遺族法眷よりも同情者御一同へ小生より可然御挨拶申上與との申出御承引有之度候也

二月十日 山根 日東 敬白

興國の宗教 出版收支計算表

一金貳百八拾九圓四拾錢 義助金及香料總收入高

(印目堂法三)



木佛具 佛像具 木像子 大販賣

佛書表具の元祖 各宗御寺院御入用品一切何にても多少に不限御注文仰付らるべし佛書は申すに不及御肖像書專門 木魚位牌卸小賣

小包條附附三法堂諸品發賣目錄(正價付) 佛書佛具佛像位牌木魚其種類品有之候を以て目録書を作製致置候に付御入用品の諸君は郵券四錢御送付被下候は迅速進呈仕候此の目録御用むに成れば寺院様方の御入用品一切の買物何程遠方ても座ながら安價にて買はれ升其の正札附の品は左の通り

- 佛書 佛具 佛像 佛像 佛位牌 佛木魚 佛種類品 佛有之候
- 佛書 佛具 佛像 佛像 佛位牌 佛木魚 佛種類品 佛有之候
- 佛書 佛具 佛像 佛像 佛位牌 佛木魚 佛種類品 佛有之候

誌則

- 一 發行期日 毎月一回十五日
 - 一 誌料 一冊金六錢、十二冊前金六十五錢
 - 一 廣告料 郵券代用は一割増、但五厘切手を可とす
 - 一 購讀申込 一頁拾圓、半頁六圓、四分ノ一頁三圓
 - 一 代金拂込 五十錢、特別廣告十五圓ヨリ二十五圓マデ
- 住所氏名を楷書にて認められたし 振替貯金を使せず、拂込用紙は最寄郵便局より受取られたし、但し此の場合には誌料の外に金貳錢を振替口座手數料として餘分に拂込ありたし

明治四十二年二月十五日印刷發行

發行所 井村日 威 山根日 東 鈴木日 雄 北澤活版所 東京府荏原郡品川町大字南品川宿四百十二番地

發行所 統一團 (振替貯金番號東京二二一九)

統一

第一百六十九號